

「埼玉県子ども計画(仮称)」の骨子案を踏まえた富士見市の骨子案

	1.ライフステージを通じた重要事項
	2.ライフステージ別の重要事項
	3.子育て当事者への支援に関する重要事項
	子ども施策を推進するための必要な事項
	該当なし

「埼玉県子ども計画(仮称)」の骨子案		埼玉県骨子案の子ども大綱への紐づけ ※「子ども大綱に規定されている子ども施策に関する重要事項」の番号				
基本目標	施策	紐づけ①		紐づけ②		備考
1 子どもの権利擁護、意見の反映	(1) 子どもの人権が尊重される社会環境づくり	1-(1)	子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等			
	(2) 子ども等が意見を表明する機会の確保	必要事項1	子ども若者の社会参画・意見反映			
2 居場所づくり、社会的活動の参画支援	(1) 子ども食堂など切れ目のない子どもの居場所づくりの支援	1-(4)	子どもの貧困対策	⑧	⑩	
	(2) 社会形成への参画支援	必要事項1	子ども若者の社会参画・意見反映			
3 親と子の健康・医療の充実	(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援	2-(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	①		
	(2) 医療提供体制の充実	1-(3)	子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供			
		2-(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	①		
		2-(2)	学童期・思春期	③		③小児医療体制
(3) 医療に係る経済的支援	1-(3)	子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供				
		3-(1)	子育てや教育に関する経済的負担の軽減			
4 「子どもの貧困」対策の推進、配慮を要する子どもへの支援	(1) 「子どもの貧困」対策の推進	1-(4)	子どもの貧困対策			
		2-(3)	青年期	①		
		3-(1)	子育てや教育に関する経済的負担の軽減			
	(2) ひとり親家庭への支援	3-(4)	ひとり親家庭への支援			
	(3) 障害などのある子ども・若者への支援	1-(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援			
	(4) ヤングケアラーへの支援	1-(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	③		
	(5) ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者への支援	2-(2)	学童期・思春期	⑥		
		2-(3)	青年期	④		
	(6) 一人ひとりの状況に応じた支援	1-(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	⑤	⑥	
		2-(2)	学童期・思春期	⑤	⑥	⑨
2-(3)		青年期	②			
必要事項2-(3)		地域における包括的な支援体制の構築・強化				

富士見市の骨子案	
施策	
(1)	子どもの人権が尊重される社会環境づくり
(2)	子ども等が意見を表明する機会の確保
(3)	社会形成への参画支援
(4)	子どもまんなか社会への機運醸成
(1)	子どもの居場所づくりの 推進
	※「1子どもの権利擁護、意見の反映」へ
(1)	妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
	※市でどのように規定できるか今後検討
(2)	医療に係る経済的支援
(1)	子どもの貧困対策の推進
(2)	ひとり親家庭への支援
(3)	障害などのある子ども・若者への支援
(4)	ヤングケアラーへの支援
(5)	ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者への支援
(6)	一人ひとりの状況に応じた支援

「埼玉県子ども計画(仮称)」の骨子案		埼玉県骨子案の子ども大綱への紐づけ ※「子ども大綱に規定されている子ども施策に関する重要事項」の番号											
基本目標	施策	紐づけ①		紐づけ②		備考							
5	児童虐待防止・社会的養育の充実	(1)	子どもを虐待から守る地域づくり	1-(1)	子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等								
				1-(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	①							
		(2)	社会的養育の充実	3-(2)	地域子育て支援、家庭教育支援								
				1-(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	②							
6	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	(1)	子ども・若者の自殺対策	1-(7)	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	①							
				(2)	インターネット対策の推進	1-(7)	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	②					
						1-(7)	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	③					
				(4)	犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備	1-(7)	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	④					
						2-(2)	学童期・思春期	①	④				
						2-(3)	青年期	④					
				(5)	非行防止と立ち直り支援	1-(7)	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	⑤					
2-(2)	学童期・思春期	①											
7	子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進	(1)	子どもまんなか社会への機運醸成	必要事項2-(5)	子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革								
				(2)	子ども政策DXの推進	必要事項2-(4)	子育てに係る手続き・事務負担の軽減、比喻ような支援を必要な人に届けるための情報発信						
						1-(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	④					
				(4)	子育てしやすい住環境の整備	1-(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	④					
8	結婚・出産の希望実現	(1)	結婚を望む人への支援	2-(3)	青年期	③							
				(2)	不妊・不育症に悩む人への支援	2-(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	①					
						1-(3)	子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	①					
(3)	プレコンセプションケアの推進	1-(3)	子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	①									
9	「子育て」と「子育て」の支援	(1)	家庭の子育て力の充実	2-(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	①							
				3-(2)	地域子育て支援、家庭教育支援								
				(2)	「孤育て」にしない地域の子育て力の充実	2-(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	②					
						2-(2)	学童期・思春期	②					
						3-(2)	地域子育て支援、家庭教育支援						
必要事項2-(2)	子ども若者、子育て当事者にかかわる人材の確保・育成・支援												

富士見市の骨子案	
施策	
(1)	子どもを虐待から守る地域づくり
(2)	社会的養育の充実
(1)	子ども・若者の自殺対策の推進
(2)	子ども・若者の犯罪被害防止支援等
	※「1子どもの権利擁護、意見の反映」へ
(1)	子ども政策DXの推進
(2)	子どもにとって安全・安心なまちづくりの推進
(3)	子育てしやすい住環境の整備
(1)	結婚を望む人への支援
(2)	出産を望む人への支援等
(1)	家庭の子育て力の充実
(2)	孤立させない地域の子育て力の充実

「埼玉県子ども計画(仮称)」の骨子案		埼玉県骨子案の子ども大綱への紐づけ ※「子ども大綱に規定されている子ども施策に関する重要事項」の番号									
基本目標	施策	紐づけ①		紐づけ②				備考			
		(3)	質の高い幼児教育・保育の充実	2-(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	②					
(4)	学校教育の充実	1-(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	③	⑥						
		1-(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援	③	④						
		1-(7)	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	⑤							
		2-(2)	学童期・思春期	①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	③心身の健康等についての情報提供や心のケアの充実
		必要事項2-(2)	子ども若者、子育て当事者にかかわる人材の確保・育成・支援								
		1-(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	①	②						
(6)	子育てに係る経済的負担の軽減	1-(4)	子どもの貧困対策	④							
		3-(1)	子育てや教育に関する経済的負担の軽減								
10	未来を切り拓く子ども・若者の応援	(1)	若者の職業的自立、就労等支援	2-(3)	青年期	②					
		(2)	若年者の経済的自立の支援	2-(3)	青年期	②					
		(3)	グローバル社会で活躍する人材の育成	1-(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	⑤					
11	子ども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援	(1)	分野横断的な支援人材の育成	必要事項2-(2)	子ども若者、子育て当事者にかかわる人材の確保・育成・支援						
		必要事項2-(3)	地域における包括的な支援体制の構築・強化								
(2)	多様な担い手による持続的な活動の推進										
12	ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進	(1)	企業による働き方改革の推進、社会全体の気運醸成								
		(2)	共働き・共育での推進、男性の家事・育児の促進	3-(3)	共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大						

富士見市の骨子案	
施策	
(3)	幼児教育・保育の充実
(4)	学校教育の充実
(5)	自立的な子育ての支援
(6)	子育てに係る経済的負担の軽減
(1)	若者の就労、経済的自立の支援
(2)	グローバル社会で活躍する人材の育成
(1)	横断的な支援人材の育成
	※どこまで勘案するか今後検討
	※どこまで勘案するか今後検討
(1)	共働き・共育での推進、男性の家事・育児の促進